

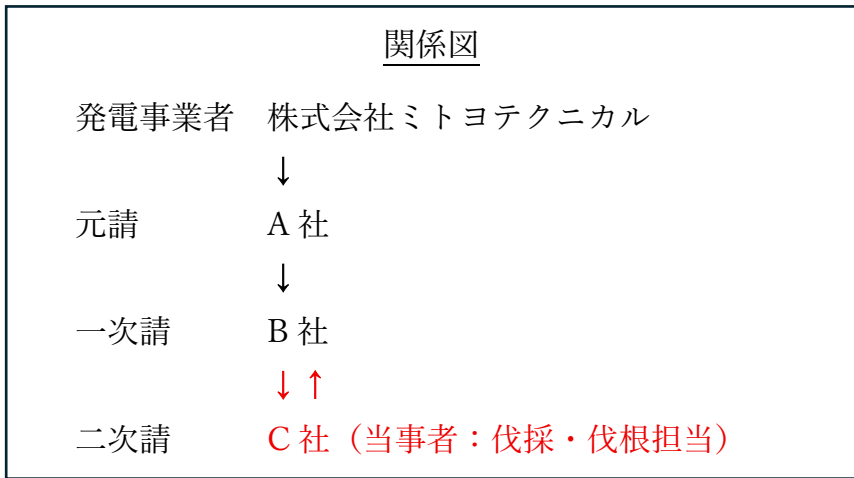
太陽光発電事業に関する報道と事実関係について

この度、弊社が事業主を務める長野県富士見町の太陽光発電所建設地において、産業廃棄物が不法に埋設されていたとする報道に関し、弊社関係会社様はじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

本件は、2025年8月に長野県富士見町境に設置された弊社発電所の敷地内に産業廃棄物の埋設が判明し、12月9日付で富士見町より、当事業に関する包括的な許可の取り消し処分を受けたものです。行政指導に従い速やかに当該廃棄物の撤去を完了し、現在は適正な状態に復旧しております。

今後の事業継続については、行政の判断を仰ぎ対応する所存です。

産業廃棄物が不法に弊社発電所に埋められた経緯について、調査により判明した事実関係をご報告申し上げます。



今回の富士見町にある弊社発電所とは全く無関係な、弊社および元請A社の関与しない別現場において、B社とC社の間で施工費未払いのトラブルが発生しておりました。

C社がその報復として、当時工事中であった弊社発電所の工事休止日に、木の根や破損パネル等の廃棄物を独断で埋設。その後、工事完了後にC社自らが警察へ通報し、本件が判明した次第です。現在、元請であるA社が警察に被害届を提出し、C社およびB社に対して警察の捜査が行われております。

弊社と致しましては、本件は悪意ある第三者の犯行によるものであり、弊社も多大な損害を被った立場ではありますが、弊社関係会社様はじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことは、重く受け止めております。

引き続き、全社を挙げて対応に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。